

平成30年度 第1回秋葉区教育ミーティング 会議録概要

開催日時	平成30年6月27日(水)午後1時00分から午後2時30分まで
会 場	秋葉区役所 6階 601・602会議室
出 席 者	秋葉区自治協議会委員 25名(欠席 5名) 教育委員:山倉教育委員、市嶋委員 事務局:教育長、教育総務課長、地域教育推進課長、学校支援課長補佐 学校人事課管理主事、新津地区公民館長、 秋葉区教育支援センター所長 他 1名 秋葉区役所:熊倉区長、小野副区長 傍聴者: 2名
議 事	1 開会 2 教育委員挨拶(山倉教育委員、市嶋委員) 3 平成30年度教育委員会の施策について(教育長) 4 意見交換(司会 秋葉区教育支援センター所長)
司会	それでは、この後、意見交換にはいります。先ほど説明がありました平成30年度教育委員会の施策について意見交換を行います。ページを区切って項目ごとに進めてまいりますので、よろしくお願ひいたします。 この後意見交換を行いますが、事前にお願いしたように、できるだけたくさんの方の意見をお伺いしたいので、大変申し訳ないのですが、お一人1回とさせていただきたいと思います。なお、時間に余裕があれば、最後に全体をとおして2回目、3回目のご発言をお受けいたしますので、まずはお一人1回ということでお願いいたします。なお、時間内にお受けできなかつたものに関しましては、第2回目と同じように、秋葉区教育支援センターをとおしてお答えしたいと思いますので、そのときに書いていただく紙をお配りします。よろしくお願ひいたします。この後意見交換ですので、内容の詳細な質問よりも、こうあるべきではないかとか、前向きなご意見があるといふと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。なお、発言の際には、挙手のうえでお名前をお願いいたします。
自治協委員	初歩的な言葉の意味が分からなくて、お聞きしたいと思います。「共生社会の実現を目指すインクルーシブ教育システムの推進」というのは、具体的にどういうことかご説明願いたいと思います。
学校支援課	ご質問のインクルーシブ教育でございます。インクルーシブ教育というのは、障がいのある子どもたちも、ない子どもたちも、ともに、一緒に学び合う社会、それを実現するための教育と捉えております。特別支援学級、特別支援学校という、そういった中で学んでいる子どもたちもいますが、その子どもたちが閉ざされた教室や学校の中で学ぶだけではなく、通常学級の子ど

もたち、そして学校全体の子どもたちとともに学ぶ中でともに成長していくと、そういったものを目指す教育をインクルーシブ教育と申します。よろしいでしょうか。

司会 よろしいでしょうか。ほかにございますでしょうか。

自治協委員 要は、学・社・民の融合による教育ということで、自立した学び、それから開かれた学びという項目がありますが、これは地域にとっても学校が元気になってもらいたいということは切実なお願いなのですが、もう少し学校の行事に地域民が参加できるような企画、そういったものは教育コーディネーターも一生懸命に努力しているのですが、例えば運動会などにも地域住民、あるいは父兄の方々が参加できるような種目が一つか二つあれば、まだ参加しやすくなると。それから、文化祭というのでしょうか、展覧会というのでしょうか、作品展というか、そういったところに、地域の方々がいろいろな趣味をもって、いろいろな才能をもっている方がおられます。絵にしても写真にしても、絵花にしても、そういった方がもっと気軽に参加できるような企画があれば、もっと学校がより身近に感じられるのではないかと私は常々考えておりますが、ぜひそういうことを検討していただければありがたいと。

司会 ありがとうございました。学校行事に参加できるような企画をと。これは、学校が考えるということでしょうか。

自治協委員 開かれた学校という意味で。

司会 そういう意味で、学校がもう少しそういう企画を考えたほうがいいではないかと。

自治協委員 地域民も含めた形での企画をプログラム作成して、実行に移す这样一个ことがもっとあればいいと。

司会 あればいいのではないかと。そういうことでございますが、事務局、どうでしょうか。

学校支援課 大変貴重なご意見をありがとうございました。ここ数年、別の例なのですが、防災教育で、地域の皆様と合同で防災訓練を始めたという学校が増えてまいりました。これは、学校として進めたいことに、地域の皆さんとの思いを合せて、どうやって一緒になったら素晴らしい訓練ができるかということで進めてきているところでございます。

今、委員がご指摘のこととも同様のことかなと思っています。学校が進めて

いく活動に、地域の思いをどう足していくか、どう合せていくかということになります。それぞれ学校事情がありますので、一斉にとはならないと思いますけれども、ぜひ地域の皆様のお声を学校に届けていただきて、学校とともにどのように進めていけばいいのかということを働きかけていただければと思いますし、私たちは、学校と地域の思いをどう共有していくかということがこれからの中だと思っています。まさに今お話をあったことだと思っていますので、教育委員会として各学校を支援していきたいと考えております。ありがとうございました。

司会 次は、二つ目になりますが、「大好きにいがた体験事業」の6ページ、7ページになります。6ページ、7ページのところでご発言のある方、いらっしゃいますでしょうか。

自治協委員 少しお伺いしたいのですけれども、「大好きにいがた体験事業」はなかなか価値があると思うのですけれども、ここに出てる小中学校、23か校だと思うのですけれども、これは、体験事業のための助成金は当然出ているわけですよね。推進校ですから。ほかの学校にも出ているのですか。

学校支援課 実際にお金の補助をしているのは、今年度推進していただいている学校ということになります。

自治協委員 でも、ほかの学校にも体験事業をやりなさいという指導はやっているわけですね。

学校支援課 総合的な学習の時間の中で、必ず地域とかかわる学習を入れてくださいというお願いはしております。

自治協委員 必ず入れてくださいと。その学校は、必ずやらなければならないわけですね。そうすると、ほかは、予算がないのにやれということになるわけですね。

学校支援課 そのお金の使い方は学校で工夫していただくわけなのですけれども、お金の補助がなくても、当然学習として地域とかかわる活動は子どもたちにとっても大変有意義な活動となりますので、お金はありませんが、やっていただければと思っております。

自治協委員 学校からどうやって予算を出すのだという悲鳴が上がっていますか。

学校支援課 今のところ、私どもの耳には届いておりません。

司会	ありがとうございます。では、大好きにいがたについて、ほかにございませんでしょうか。6ページ、7ページになります。後ろのほうに、秋葉区の子どもたちが体験した学習を詳しく説明した資料が資料3にございますので、それが「大好きにいがた体験事業」です。秋葉区の子どもたち、非常に頑張っております。自治協議会の皆さんのお手伝いを借りながら、地域課の予算もいただきながら、頑張っております。
	(三つ目から五つ目までは、意見なし)
	続きまして、六つ目でしょうか。「もっと身近な図書サービス」ということで、図書館の事業になります。12ページはいかがでしょうか。
自治協議会	図書館の貸出のことなのですけれども、私たちは、以前、小合コミュニティセンターのところに図書館の本がありましたけれども、本当に貸し出す冊数が少ないとということで引き上げられてしまって、もう10年くらいになりますでしょうか。あまり本に親しめない地域なのかなということをすごく感じてはいますけれども、各コミュニティセンターとか、団体で、秋葉区の中でこのような貸出は、どのくらいの人たちが使っているのかということにすごく興味がありますし、図書の推進委員というのでしょうか、そういうものもコミュニティから出してはいるのですけれども、こういうものがあるということをお知らせはしているけれども、なかなか実際にそれを活用できていないのですけれども、秋葉区の中ではどのくらいの施設の人がこういうものを貸出しているのか。団体の人がいるのか。少し興味がありましたので、分かりましたら教えてください。
司会	今日は、図書館の担当がいないので、後で確認してお伝えします。
	ほかにござりますでしょうか。よろしいでしょうか。
	では、続きまして七つ目になります。紙が少し大きくなります。「多忙化解消計画」ということになります。大きな紙になりますが、これについていかがでしょうか。
自治協議会	この多忙化解消ということ、これはもちろん、今まさに国を挙げての話題になっているわけなのですが、結果から申しますと、児童・生徒のニーズに対応するために、この施策でよろしいのか。例えば、週1回休みなさいとか、それからまだほかにありますね。原則土日は1日以上休養日と、这样的なことになっております。
	ということは、今、私が頭に描いたのは、通常の学習活動ではなくて、部活動なのです。部活動は、何も教師が好んでやっているというわけではない

のですね。いわゆる子どもの要求がある。ニーズがあるから、それに指導に当たるということですね。それから、中学校教育とか高校教育になりますと、かなり専門性が要求されてきます。そうすると、そういう加減なことはできないということになってきますね。ということで、音楽などの場合だと、特にそういうことが言えるかと思います。ですから、その辺の、確かに教員は多忙であるというのは、これは事実ですよね。ですけれども、かと言って児童・生徒が要求しているものをはねつけて、それでいいのかということが非常に問題になることもありますね。

私は、頭の中で描いていたのですけれども、地域に専門的な指導する機関があるといいのかなと思ったりしています。すなわち、子どもは5時に下校します。そうすると、例えばその延長上にどこかの、例えば吹奏楽の指導を受けるとか、あるいは剣道の指導を受けるとか、そういう場所に行けば、そこで指導が受けられるということも一つの多忙化の解消になるのではないかと。私は、そのように思ったりしているのですが、だけど現実はそういうまくはいかないということですね。

話を少し戻しますけれども、先ほど、お二方の意見の中で出たのですが、総合的な学習ということと、体験学習が今ごちゃごちゃになっているのではないかという感じがしております。先ほど、体験学習のところで尋ねられましたよね。総合的な学習、今は総合的な学習なのですね。その辺のすみ分けがしっかりとしていない。私は、総合学習というのはもっと別な考え方があるのかなと思っているのです。今、まさに体験学習になっていますよね。すべて、各学校が。そういう状況になっていますので、少しすみ分けがあいまいになっているというか、子どもをどう育てていこうとしているのかということが見えないので。先ほどの意見の中で、そのようなことも感じました。

司会

では、多忙化については、それでよろしいですか。子どもにとって本当にこれがいいものと言えるのかということを最初におっしゃられましたけれども、そのご意見ということでおよろしいでしょうか。多忙化解消は、この計画で果たして子どもにとっていいものなのかというご発言だったのですけれども。

自治協委員

中学生くらいになると、よりレベルの高いものを要求すると思うのです。生徒は。例えば音楽という中で行われた場合は、チャンチャンチャンで終るのではなくて、やはりある程度のレベルが必要になります。そうすると、どうしても先生がそこにかなりかかわっていかなければならなくなるということになった場合に、多忙化の解消はなかなか難しいということが現実かと思います。そういう意味合いです。

司会

分かりました。そういうことですが、何かご意見のある方はいらっしゃい

ますか。

自治協委員 部活動について、端的にお伺いします。新潟市の中学校で、朝練習をしているのはどのくらいありますか。

学校支援課 朝練習を行っている中学校の数につきましては、現在、手元にデータがございませんので、後ほどお答えするということでよろしいでしょうか。

自治協委員 はい。皆さんご案内のとおり、朝練習は、それ以上言わなくても分かると思います。私は、数十年、朝練習をしたことは一度もありません。私が校長になったとき、ある学校で、大規模校ですが、朝練習はやめなさいと、即座にトップダウンで指示をいたしました。朝練習をしなければ、成績が上がらないのは何かに問題があると。仮にそれに拘ると、昨今問題になっております某大学の問題と同じ、勝利至上主義につながる。スポーツである以上は、勝ち負けはつきもの。お手手繋いでゴールインなどという小学校の運動会は大反対です。あのようなことではなくて、精一杯やって勝ち負けが決まる。それがスポーツです。

それから、もとにもどります。部活動とクラブとの関係、どのような捉え方をしているのでしょうか。日本では、部活動ということになっていますね。市では、その部活動の捉え方をいかがしておりますか。最近、県内の、日本から始まったのですが、体育協会というものをようやくスポーツ協会に改めました。私は数十年来、これは体育協会ではないと、岸記念体育会館で全国の会議があると、必ずそういう話をしてまいりました。日本は、本来、明治以来、体育が中心でありましたから、スポーツは遊びでしかないと。ようやくスポーツが少し日の目を見るようになったのではないかと、このように思っています。部活動の捉え方も同じであります。私は現職の頃、若い教員は部活とクラブは違うと。私はサッカーをやっていましたが、クラブとして子どもたちを指導している。どこが違うのか。スポーツは、楽しむもの。楽しくなければ、スポーツとは言わない。勝ち負けは二の次。これは、当たり前のことなのです。ところが、日本は体育という言葉が主流ですから、体育……、その問題があるのではないかと。長野県では、県として基準を出しましたね。朝練習はもちろんやめよう。週に、平日は2時間、休日は3時間。これは、私は、数十年来からそれを実施してきたつもりです。

本日、そこにおいての指導主事もそのころ現役でございましたが、やはりできる範囲で、子どもが楽しく、もう一つ大事なことを付け加えます。スポーツと学習は両立させる。必ず両立させる。スポーツができれば勉強は二の次ではだめです。したがって私は、成績が下がり気味になると、その話をします。このままだと次の試合に出さないよと。幸い一人残らず立派な子どもたちでありましたので、該当する人は一人もいません。皆が優秀な公立

高校、国立に全部入りました。そして大学の教授も、東京大学をはじめ、新潟大学、その他国立大学、立派な教員になっております。社会人としても立派になっております。

そういう意味で、新潟市も、この指導員というのは一律に指導員ではいかがなものかと、このように思うのです。顧問は、あくまでも顧問であればいいと。技術指導をする人、それから見守るような人、そのようなこと、私が申し上げるまでもなく、皆さん方、十分ご案内と思っております。

最後に、長くなりましたが一つ提案を申し上げます。これは、私がやつてきたことです。二十何年前に。部活動の種目、とかく学校に行きますと、うちの学校はこういう伝統があると。私は必ず言いました。今の子どもたちには、職員にも言っても分かりません。伝統というのは何かと。伝統とはこれかと。電気ですね。昔は電灯、下がっていました。これほど皮肉っぽく言ったものです。そこで、ある学校では、子どもたちのアンケートをとりまして、子どもたちがやりたい種目を選びました。年度の途中でありましたが、一回ではぶれがありますので、少し期間をおきまして二回とりました。担任はそれをチェックしておいて、事前に子どもたちに話をするのではなくて、ちょうど学校がある時期でございましたので、そういう情報を入れますとすぐグループができますので、それはさせないために、その確認をとりまして、職員の数とクラブの数を見まして、職員に数以内であればできるだけこれを実施するということで実施いたしました。今までなかった部ができたり、野球部の連中がほかの部にいったりいたしました。そして、生徒と職員にも言いました。職員には、貴方がたは、スポーツの専門家ではないから、いろいろ面倒はあるけれども、仲間で話し合って担当を決めてくれという話をしました。バレーボールの希望が3人もいましたが、3人で相談して何とかやってくれという話をいたしました。まったく新人の女の先生が、私でもよければ顧問をさせていただきますと。顧問ですからコーチではありません。そして、生徒にも職員にも言いました。技術指導その他は、私が教育委員会にお願いして、指導者を頼みますという話をいたしました。子どもたちにも話しました。だから、生徒には、そういう意味で、皆さんがやりたいスポーツをやるのだから、自分で考えながらやりなさいと。そういうことですね。

最後にします。教え込み過ぎてはいけません。気づかせること。考えさせること。今、ワールドカップをやっています。何年か前、本田はだめだと、こういう話がありました。私は、本田がいいのだと。あのような選手は、日本にはあまりいない。頭から押さえつけられて、言われたことしかできない、ここというときにできない。この前、乾のあの1点もそうです。まさかと思うときにミドルシュートを打つ。これは、自分で考えなければできないのです。そういう子どもを育てる。私は、それが社会に出てから役に立つのではないかと。以上です。長くなりましてすみません。

司会

ありがとうございました。多くのご提案をいただきました。

自治協委員

話が体育の話、スポーツの話になりましたので、関連して話をしたいと思います。教育委員の方の顔が見えませんので、立ってお話をします。よろしくお願ひします。

私は、小学校と中学校のスポーツ、部活動に関係しております。そので話をさせてもらいますが、小学校は、課外活動でのスポーツがほとんどされていますね。小学校のスポーツ、放課後において社会体育に移行されて、そして野球なり、バレーなり、バスケットなり、サッカーが盛んに行われています。その小学校の現状です。社会体育に移行されてしまって、学校との関係がほとんどない。それがいいのかどうかと、これは非常に問題かと思いますけれども、小学校の場合学校から離れてスポーツ活動をやっていますので、このスポーツがどういう形で社会体育としてやっているのかということを、学校は現実を知らないと私は思います。現実を。実状を。その指導者についても、どのくらい把握されているのでしょうか。

しかも小学校の場合、例えば、私はミニバスケットを長い間教えてきましたけれども、そのほとんどがボランティアですよね。完全なる無償でやっております。そういう形が果たしていいのか。物的、人的に、あるいはいろいろな面で、学校が支援できないのかどうか。ほとんどのコーチは、すべてのことを自前でやっておりますよね。社会体育の中でそれが少し、公的な機関がほとんどタッチしない。小学生などの少年の活動、それでいいのかどうか、検討する必要があると思うのです。

それから、小学生についてはやめておきますけれども、中学はどうでしょうか。中学校は、今、少子高齢化のために非常に生徒が少なくなっていますよね。部活動が規定の人数が十分にそろわなくて、今、中学校では部活動をどうするかと、学校側は悩んでいるみたいです。今年はいいけれども、多分来年はこの部活は維持できないのではないかということで、非常に学校では悩んでいるというのが現状だと思います。そういう問題をどうするのか。

それからもう一つは、今、ここに書いてありますけれども、今ほど委員からも言われましたけれども、学校に対しての、教員が部活動に十分出て来られないということで、部活動指導員の配置ですね。これをどうするのか。文部省の政策が掲げられて、今、これから全国で取り組まれていくことだと思いますけれども、それをどうするのか。新潟市では、この部活動の配置の教員を具体的にどう制度化していくのか。私は、早急にやるべきではないかと思います。新潟市では完全に、新潟市内の中学校ですけれども、そういう専属の配置されている指導員は数人しかいないと、二、三人しかいないという話を私は聞いていますけれども、実は、私も現在、外部コーチとして指導しておりますけれども、こういう形がこれからどんどん出てくると思うのです。それを早急に制度化して、そういう新しい体制をつくっていかないと、私は、

現実に実際見ていまして、先生方は大変だと思います。ほとんど放課後は、3時なり4時に授業が終わりますと、自分の仕事で忙しくて体育館に出てこないのです。1日全然出てこない、顔を出さない場合もありますし、出てきてもほんの少し出て、すぐまた自分の仕事に戻るなり、また出てくると、出たり入ったりしながら指導する教員の現実を見ておりますので、そういうものを見ていると、これが本当の意味での学校の部活動として十分な体を成していないと。そういうことを実感しています。これは、私が今見ている中学校だけではなくて、ほかの学校でも共通したことではないかと思います。その辺、この部活動の指導員の配置を、これから具体的にどう進めていくのか、現に進めようとしているのか、その辺のところをぜひ教えていただければと思います。

小学校なり中学校も、青少年のスポーツについては非常に大きな課題があると思いますので、課題を掘り出して、やはり子どもたちが本当に楽しいスポーツができる環境を早急につくってやらないといけないということを痛感しておりますので、意見と感想を述べておきます。よろしくお願ひします。

司会

では、ご意見ということでいただきました。今、多忙化との兼ね合いもあるかと思うのですが、一つは小学校のほうですか。ミニバスケット等も含めて指導者もあるのだけれども、小学校で社会体育の活動について把握されているのかということですね。ほとんど自前でやってたり、ボランティアでやっているのだけれども、そういう現状ですね。実際に携わっている方なので非常によく分かると思うのですけれども、今、現状はそうなのだということですね。ほとんど自前で、ボランティアというか自前でやっているのだという切実な、今、お一人の話なのだけれども、そういう方が何人もいらっしゃるかもしれません。

それから、中学校については、先ほどの提案とも関係すると思うのですけれども、生徒がそろわない。先ほどのアンケートを取って種目を絞って、教員の数に当てはめてということが、もしかしたら一つの解決策なのかもしれませんけれども、そういうこともやっていいのではないかと。それとも関連するかもしれません。先生が忙しすぎて、部活に出られるような状況ではないと。実際に指導員として中学校の部活に行くのだけれども、部活に出ていると、先生が出たり入ったりしていると。それは仕事の関係なのだけれども、そういう現状だということですね。

それで、多忙化というところでこういう対策が出ているのですけれども、その辺で何かありますでしょうか。今、ご意見をいただいたのですけれども、何かありますでしょうか。何かご意見はありますでしょうか。事務局からは、何か関連してありますか。特にいいですか。

学校支援課

ありがとうございます。3人の委員のお話を伺って、ありがたいと思って

いるところでございます。共通しているのが、子どものニーズに応えていく必要があるということ。そのためには、やはり専門性を提供していく必要があるということです。学校では、専門外の部活動を担当している職員もおりますので、やはりその地域や保護者の皆さんのお力を借りていく必要が生じる場合もあるということでございます。

それから、スポーツに限りませんが、部活動、クラブと学習を両立していく。時間をかけねばいいわけではない。勝利至上主義ではない。これも、本当におっしゃるとおりだと思っています。やはり、短時間で効果を上げるという意味でも、専門性の提供ということは重要なテーマなのだろうと思っています。

それから、小学校は社会体育に移行しているということで、もともと部活動は教育課程外の活動でもありますので、小学校は時間をかけて望ましい形に移行したと、私は個人的に思っているのですけれども、ただ、今お話を伺って、やはりコーチの皆さん方が自前で、時間を使ってお金を使って子どもたちのために骨身を惜しまずやっていただいているということもよく存じています。ですから、学校は、自分の学校の子どもたちがそういった地域の皆さんにお世話になっているという現状については、やはりよく把握しておく必要があると思います。私自身、個人的な話になりますが、学校現場にいたときは、やはり社会体育でお世話になっている放課後の活動の様子を見に行ったり、大会の応援に行ったりということで、お世話になっている皆さんともつながりをもつようには努めてまいりました。各学校はそうあるべきではないかとは感じています。

それから、中学校で人数がそろわないという現状がある。それから指導員についても、現在、今年から3名の指導員を市内に配置していますが、先ほどから共通のテーマとなっています専門性の提供という意味で、やはり指導員、それから指導体制、地域の皆さんのお力をどのようにお借りしていくのか、それを制度化していくことができるのかということ。現段階でこうしていきますということはお答えできませんが、職員の多忙化解消という側面だけではなくて、子どもたちの健やかな育成のために望ましい環境を提供していくためにはどうあるべきかということを今後検討していく必要性を、3名の方のご意見を伺って感じたところでございます。現段階ではこれしかお答えできませんが、よろしくお願ひします。ありがとうございました。

司会

ありがとうございます。先ほどの話にもありましたけれども、子どもにとって本当にいいものなのかどうかということも含めて考えていく必要があるのではないかというお話でありました。非常にたくさんの貴重なご意見、多忙化と重なる部分が非常に多かったと思います。また、今回の多忙化解消行動計画の中では、そこが一番多く出ておりますので、今、学校も一生懸命取り組んでいるところ、不十分なところ、不十分なところを見てこうや

ってお話ししされていたこと、非常に参考になったかと思います。

まだ多忙化のこととござりますでしょうか。

自治協委員

私、本業は農業をやっておりまして、小中学校の総合学習ですとか、新潟市が行っている小学校のアグリ・スタディ・プログラムですとか、幼稚園向けの食育事業などにも携わらせていただいているのですけれども、あまり広く言うと論点がぼやけますので小中学校の総合学習についてお話ししたいと思います。

もちろん農業という切り口で総合学習をお受けすることが多いのですけれども、その総合学習を、先ほど予算がつかないというお話もありましたけれども、「大好きにいがた体験事業」と何ら変わらない授業、総合学習の内容なのだけれども、予算がつかない学校なので、あちらも予算が捻出できない引け目もあるのか分からぬのですけれども、必要以上に求められないというのでしょうか、もっとこうしたほうが子どもたちの気付きを引き出せるのではないかですかと言えば言うほど、逆に先生方の負担になつてゐるような気がして、少し矛盾を感じています。先生方も、なかなか報酬としてお支払いしているわけではないので、専門家の目から見て今回の授業の改善点とか、もしあつたら何でも言ってくださいというお話はさせていただくのですけれども、出していないので言いづらいのか分からないのですけれども、何も言っていただけないことが多いことがあります。実際、報酬をいただいている授業などでは、新潟市の職員から本当に忌憚のない意見をいただくこともできますけれども、実際にボランティアという括りの中ではそういう意見を言いづらいのかなと。

それから、総合学習の中で、ある程度報酬をいただいてその時間を任せていただければ、先生方はその間に事務の仕事をしたり、ほかの業務に携われると思っているのですけれども、総合の授業を全部お任せいただきても、必ず各クラスの担任の先生は会場にいらっしゃいますし、へたをすると学年主任の先生もいたりして、多忙化の解消にはまったくつながっていないだろうと。準備することは多少減るのかもしれないのですけれども、その授業に拘束されることでは変わりないかなと思っているので、その辺は、この中でも視点の4で教員でなくとも可能な業務は外部人材を導入するということであれば、例えば弁護士の先生のスクールロイヤーの導入で弁護士の先生に報酬を払わないということは多分ないと思うので、どのくらい支払いをするかというのはある程度市の基準があると思いますので、総合学習の中でもある程度支払いをしてあえてさせていただいたほうが、報酬をいただけばそれだけ責任のある仕事ということになりますので、よりいい方向に向かうのではないかと、私は常々考えておりますので、ご検討いただければと思います。

司会

では、職員の負担を軽減するという意味で、そのように動いていることも

あるのだろうけれども、不十分なところもあるのではないかというご意見でございました。実際に総合学習にかかわっているということですね。

学校支援課

心強いご意見をいただきまして、本当にありがとうございます。お任せいただければ、それを全力でやっていただけるという、本当にありがたいお言葉だと思っています。

ただ、授業時間中につきましては、講師の方に丸投げをして、担任が後はお願いねと言って別の仕事をしているわけにもまいりませんので、そこはやはり学級の責任者としてそこに立ち会う必要性は当然あります。ただ、その授業をやっていただくということ、そしてさまざまな資料をご準備いただくということだけでも、本当に教員の負担軽減になっていると思いますので、ぜひ今後ともお世話になればありがたいと感じました。

司会

準備自体がものすごく大変なので、そのところはかなり助かっているのではないかという話ですね。そのようなところでよろしいでしょうか。でも、いくらか報酬があれば、全部賄いますというような話も、どうですか。

自治協委員

実際にいただいているものもあるので、ない中でも P T A の予算からやり繰りしていただいたりとか、これは本当にどこから出ているのかなど、こんなにいいのにと思うようなときも多いので、何か制度化されれば、学校側もそういう負担がなくなるのではないかなと思っています。

司会

分かりました。それは、少し考えていただきたいということですね。

自治協委員

1 点お願いなのですが、特に学校園が取り組む内容が左側に書いてありますが、これをやることによって学校園が忙しくならないようにお願いしたいです。

いろいろと施策が出てくるのですけれども、結局それをやるために会議をしたりとか、そういうことが学校現場で多いかと思います。したがって、その辺についてはあまり学校園の負担にならないような配慮をお願いしたいと思っております。

司会

ありがとうございます。では、資料の 17 ページを見ていただけますか。資料の 17 ページです。

今、佐藤委員がおっしゃった現状が、この 17 ページの上の部分でございます。学校も今こういう状況であるということで、皆さん 1 対 1 でくるのですけれども、学校は 1 対 100 くらいになっていますので、今のご意見をいただいて、施策のときにこれは無理ではないかというようなことを。これだけあるわけですから。これはもうパンクしていますよね。そういう状況をご理

解いただければということでございます。

自治協委員

いろいろと言いたいことはたくさんあるのですけれども、多忙化解消行動計画がいよいよ動いてくれたなということで、大変期待しておりますのでよろしくお願ひします。

先ほどさらっとの説明なので、少し確認したいのですが、教育委員会の取組の③と④と⑤、簡単にどういう中身なのか説明していただきたいと思うのです。

学校人事課

教育委員会の取組というところで七つ挙がっていますけれども、③と④と⑤ということでお話がありました。③につきましては、時間内勤務、夜いつまでも仕事をしている職員がおりますので、目安をつくったということあります。小学校では、概ね6時半までには帰りましょうと。中学校、高校、中等学校では、7時には帰りましょうということで、そういう目安をつくって呼び掛けをしながらやっているところでございます。ちなみに昨年度の5月と今年度の5月の出退勤の様子を見ますと、中学校でいいますと10時間減っています。昨年度の同じ5月と比べると10時間減っていますので、成果を上げていると考えております。

④ですけれども、これは現在制度を検討中でして、校長会の皆様等と相談しながら、例えば7時以降の電話について、緊急の場合を除いてですけれども、どのように対応するかということについて検討している段階でございます。

⑤のスクールロイヤーについてですけれども、これまでも重大な事案については、弁護士と相談をしたりしながら進めてまいりましたけれども、さまざまな保護者やニーズがありましたり複雑化している中で、早い段階から弁護士と相談しながら進めたほうがいい事例がたくさん出てまいりました。今年度も既に数か校で試行的に進めておりまして、大変いい解決の方向に進んでいると考えております。秋以降、本格実施に向けて制度を固めているところでございます。

自治協委員

先ほど長々と話しましたが、大事なことを落としました。

休日は基本的に休む。これが1点目。それから、玉拾いはさせない。1年から。玉拾いはさせない。そして、先ほど希望者と言いましたが、次の年の結果はほとんど優勝でございます。最後は蛇足です。サッカーチームのときは、弥彦に日が沈むころに校旗を降ろしまして校歌斉唱、それで終わりです。

司会

では、ご自身の経験ということで、参考ということで、こういうこともやると全部の部活が優勝できるという、最後、紹介がありました。どうもありがとうございました。

では、以上で意見交換を終わりにさせていただきます。

では、最後になります。教育委員から感想を一言ずつということでお願いします。まず、山倉委員からよろしくお願ひいたします。

山倉教育委員

今回は、特に小中学校のスポーツに関するご意見がたくさん出たと思いました。皆様が、さまざまな活動をとおして、地域の子どもたちを見守ってくださっているという熱い思いが伝わりました。私、教育委員というか、地域ボランティア、学習ボランティアとして、先ほど「大好きにいがた体験事業」でお金がない中、学校が大変だというご意見がありました。お金がなくても、ボランティアで学校に行き、地域のよさを話したり、地域の歴史をボランティアの人からお話を聞いたり、地域の人と一緒に自分の地域を歩いてここはこうだよと教えてもらうことも、お金がなくてもできる一つにやり方かなと思い、すみません、少し教育委員と離れましたがお話しさせていただきました。

今、さまざまな事件や災害などが起っています。今まで以上に地域の皆様のお力が大事になってきていると思いますので、今までと変わりなくご支援いただきますよう、どうぞよろしくお願ひいたします。

司会

市嶋教育委員

ありがとうございます。市嶋教育委員、お願ひいたします。

今日は大変ありがとうございました。私も初めてこの自治協議会の教育ミーティングに参加させていただいて、本当に私自身も考えさせられる意見を多くいただいて、本当に勉強になりましたし、感謝申し上げます。

私もいろいろとボランティア活動もやっている中で、先ほどいろいろな委員が言っておられましたけれども、今、本当に学校の先生も忙しいですし、我々ボランティアをしている人間も、実際に私も仕事をしておりますし、時間があるかと言わればない時間を削って皆さんが子どもたちのためにやっているというのが現状ではないかと思います。先ほど、予算をつけたほうがきちんと責任感をもって回るのではないかという、それも非常にいいアイディアだなと思って聞かせていただきました。私も無償でボランティアをすることのほうが多いのですけれども、有償でやったときにそれなりの責任も生まれてきますし、そういった計画的な形で指導ができるという意味では、今後その予算をつけながらしっかりとやっていただく人というのもも選んでつけていくということは、非常に効果的なことかなと感じさせていただきました。

ただ1点だけ、有償にしたときに、ではどの方が本当に相応しいのかであったり、私自身、ボランティアリティのある方だけが入れるのではなくて、この人は少しお金を払うにはどうかなといったような選定というプロセスが加わってくるということを考えると、その地域の方がどなたでも加わるというような環境が別に必要になってくるのかなと思いますので、その辺もすみ分けという形で専門性をもった部活動の指導と併せて無償でできるボランティア、地域活動と専門性をもった有償での活動といったところは、今後の

課題として、私も決定できる立場ではありませんけれども、必ず責任をもつて意見はさせていただきたいと思いますので、本当に今日は貴重なご意見を多くいただきまして、ありがとうございました。勉強になりました。

司会 以上をもちまして、第1回目の秋葉区教育ミーティングを終わりにしたいと思います。非常に貴重な意見をたくさんいただきました。ありがとうございました。

議事 5 閉会